

競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区

[指定：平成24年7月、認定：平成30年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.8+4.5)/2=4.7$

4.7

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	評価指標(1) 耕作放棄地面積	91%	4
2	評価指標(2) 農業従事者	104%	5
3	評価指標(3) 農業所得	121%	5
4	評価指標(4) 市人口社会増減数	876%	5
5	評価指標(5) 観光入込客数	108%	5
6	評価指標(6) 地域資源を活用する民間企業の誘致数	100%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 5 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 6 = 4.8$

4.8

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 数値目標○は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.5

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3+3+4.5)/3=3.5$

3.5

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.5

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

・荒廃農地のうちS農地(すぐに解消できる農地)の集中的な農地のマッチング活動に取り組んでいる点は評価することができる。他の追従を許さない高付加価値化(加工品開発とブランディング)、移住者を受け入れたコミュニティづくりが今後の課題だと考える。

全国的に新規就農者は雇用就農が増えているので、雇用型果樹経営の可能性も検討する必要がある。

・各評価指標ともほぼ目標を達成、あるいは大幅に目標値を上回っており、順調に進捗していると評価できる。なお、評価指標(1)以外は、すでに令和8年度の目標値に達しており、更なる発展が見込まれることなどから、より意欲的な目標値の設定が望まれる。評価指標(2)の農業従事者数については、新規就農者と高齢等による離農者を分けて把握するなどによって、実態をより明確に把握分析した結果を共有し、対策を議論することが望ましい。

・農業所得が目標以上に増加していることは素晴らしい。ただし、ふるさと納税は、いつまで続くか分からず、特殊な販売方法であるため、他の販売ルートも確保したい。6次化拠点施設の再建を大いに期待しているが、仮に成功したとしても、「農振法及び農地法に係る協議・許可等の効率化」による成果ではないであろう。

・高速交通網整備効果をベースに、農業と観光との融合による交流人口、移住人口、農業就業人口の維持拡大に、着実に取り組んでおり、殆どの指標で目標値を達成し、実績を積み上げている。高齢化に伴う農業従事者の自然減の動向、新規就農者数の増加傾向、離農率の動向を個別に把握され、持続力としての農業従事者の安定的な確保を今後も確実なものとなるよう取り組んでいただきたい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.7+3.5+4 \times 2) \div 4=4.1$

4.1

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。